

平成 18 年 7 月 14 日

証券コード情報利用者各位

(株)東京証券取引所
証券コード協議会事務局

中間配当基準日データの提供停止（予定）について

平素は証券コード情報をご利用くださいます、誠にありがとうございます。

さて、既にご承知のとおり、5月1日に施行された会社法（平成17年法律第86号）では、中間配当制度がなくなり、諸要件を充足すれば取締役会決議で利益配当が機動的に行えるようになりました。

これを受け、今後、引き続き定款に配当期日を明記する会社（いわゆる四半期配当を含む）がある一方、配当期日は明記せずその都度公表する会社が現れてくるものと想定されます。

証券コードDBサービス、証券コードブック、証券コード月間変更通知では、現在、中間配当基準日データを提供しておりますが、こうした状況を踏まえ、今後は同データの提供を取止めることを前提に、ご利用の媒体ごとに、以下のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

今後は、会社の配当に関する情報は、各証券取引所の所報WANをご参照くださいますようお願いいたします。

【共通注意事項】

中間配当基準日データについては、各証券取引所と連携しながら、可能な限り正確な情報の取得・データ更新に努めて参りますが、平成18年5月1日以降、配当期日に変更があった会社の中間配当基準日データの一部は正確にメンテナンスが行われていない可能性がありますのでご注意ください。

<証券コードDBサービス>

- ・平成19年3月以降（実施日未定）、内国株式の中間配当基準日データを一律に削除する予定です。（証券コード等CD-ROMも同じ取扱いとなります。）

<証券コードブック>

- ・平成18年10月版より、内国株式の中間配当基準日は掲載しないこととします。

<証券コードブック月間変更通知>

- ・平成18年10月変更分（11月15日発行）より、内国株式の中間配当基準日に関する情報は掲載しないこととします。

以上

【お問い合わせ先】

(株)東京証券取引所 証券コード協議会事務局 電話 03-3665-0584